地区別に複数復興案

山田町が素案提示 8日から住民説明会

居住地かさ上げや高台移転

低地は津波の「ポケット」化

山田町の中心市街地の断面イメージ図

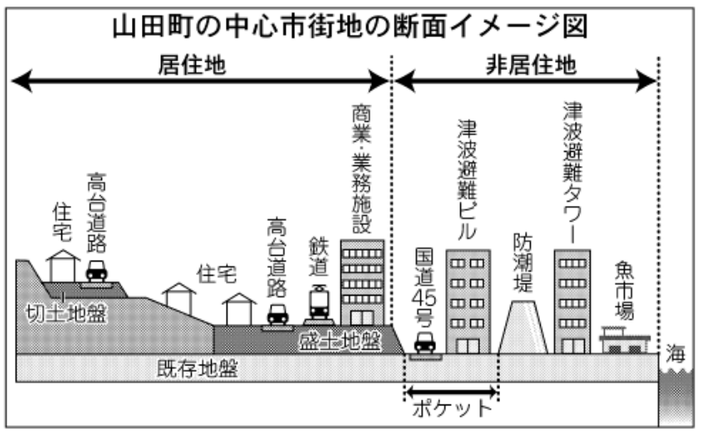

山田町は28日の町議会議員全員協議会で、町東日本大震災復興計画の行政素案を発表した。町内6地区ごとの復興計画のたたき台となる復興パターンを複数提示。中心市街地は土地のかさ上げや高台移転で居住地の確保を目指すが、海沿いで低地の国道45号沿いは非居住地とし、防潮堤からあふれた津波の水をためこむ「ポケット」と位置付け、減災を図る。10月8日から住民説明会が開かれる。

大沢、山田、柳沢・北浜、織笠、船越・田の浜、大浦の6地区別に1～3案のパターンを提示した。

県が山田湾の防潮堤を現行の6・6㍍よりも高い9・7㍍で整備するとしていることから、町はそれを基に独自の津波浸水シミュレーションを実施。今回の震災と同程度の高さ10・9㍍（せり上がり高13㍍）の津波を想定し、現在より2～3㍍高く地盤をかさ上げしたと仮定して居住候補地などを選定した。

町中心部の山田地区は国道45号のかさ上げはせず、JR山田線とともに現行ルートが基本方針。防潮堤から国道45号、かさ上げ地盤の端までの非居住地は、防潮堤を越えた水をためる「ポケット」とし、居住候補地への浸水を食い止める。

同地区の復興パターンは▽中心市街地周辺のかさ上げと高台に居住地を配置▽居住地の一部を隣接する柳沢・北浜地区へ移転▽中心市街地を山側へ移動し、居住地を高台へ移転―の3案。安全性の評価や計画完了期間の長さなど、パターンごとの特徴を示した。

津波避難ビルの建設や高台の居住候補地同士を結ぶ「高台道路」を新たに整備して、避難活動の円滑化を目指すなど多重防災型のまちづくりを図る。

町は10月8日から素案の住民説明会を実施。今後、アンケートも行い、年内の復興計画策定を目指す。素案は町ホームページ（HP）で閲覧可能。

住民説明会の日程は次の通り。

▽8日　大沢小、織笠小▽9日　山田北小、山田南小▽10日　B&G海洋センター、船越防災センター▽11日　大浦漁村センター▽12日　豊間根生活改善センター

放射性汚泥の中間貯蔵 本県含む8都県に

環境事務次官 見解

東京電力福島第1原発事故を受け、環境省の南川秀樹事務次官は28日、各県で発生した放射性物質を含む焼却灰や汚泥などの保管について、福島県や本県を含む8都県にそれぞれ中間貯蔵施設を設置する必要があるとの認識を示した。

訪問先の福島県で首長らとの会談後、明らかにした。福島、岩手以外の6都県は宮城、茨城、栃木、群馬、千葉、東京。今後各都県に伝え、来月10日に環境省で開かれる検討会で正式に方針を示す。

中間貯蔵施設で保管するのは、ごみの焼却や下水処理に伴って発生した焼却灰や汚泥のほか、除染作業で出るごみなども含まれる見通し。

南川次官は「福島県だけの問題ではなく、宮城や栃木、茨城などにも波及しており、各県ごとの対応が必要」と述べたが、施設の定義や保管の基準があいまいなため、福島県だけでなく7都県から困惑の声も上がりそうだ。

中間貯蔵施設をめぐっては、菅直人前首相が退陣間際の8月、福島県に対して除染作業で出た土壌などを保管する場所を県内に設置するよう求めたが県や地元が反発し設置のめどは立っていない。

南川次官は報道陣に「福島県に責任があるわけではなく、他の県のものを（福島県に）持ってきて埋めることは考えていない」と強調。福島第1原発の敷地を貯蔵先に利用するかどうかについては「廃炉過程を考慮すると設置がいつになるか不明で賛成できない」とした。

独自基準超え3地点除染

滝沢村　48施設線量測定結果

滝沢村は28日、村内小中学校や幼稚園、保育所などの48施設で今月6～8日に実施した放射線量測定の結果を発表した。独自に行った地表5㌢の測定で3地点が毎時1㍃シーベルト以上となり、側溝の洗浄などの除染作業を行っている。

村は8月に施設ごとに数カ所ずつ、国の指標に合わせて地表面50㌢、同1㍍で線量測定を実施。全ての地点で放射線量は基準値（毎時1㍃）を下回っていたが、今回は独自に地表5㌢で測定した。

毎時1㍃を超えたのは巣子学童クラブ西側雨どい下、ふじなでしこ幼稚園南側中央雨どい前側溝、鵜飼保育園南側雨どい下の3地点。地表5㌢の線量の基準値は示されていないが、同村は安全確保のため3施設の除染を実施する。

ふじなでしこ幼稚園と鵜飼保育園は既に側溝の泥などの沈殿物をすくって地中に埋め、側溝を洗浄するなどの除染措置をとった。巣子学童クラブは雨どいに沿って表土を削り、地中に埋める作業を10月上旬までに行う。

大坪一彦児童福祉課長は「国の指標はクリアしているが、子どもたちがより安心して活動できるように独自の方針で測定した。除染した土を埋めた地点などについても継続して測定を行う」とする。

測定結果は村のホームページで公表している。

盛岡で微量放射線

県は28日、盛岡市の県環境保健研究センター屋上で測定した27～28日の放射線量は最高で1時間当たり0・024㍃シーベルト、平均で同0・023㍃シーベルトだったと発表した。健康に影響する値ではないという。

同市で27日に採取した水道水と、同センター屋上で26～27日に採取した降下物から放射性物質は検出されなかった。

本県災害廃棄物 東京都受け入れ

3月までに1万1千㌧

東京都は28日、東日本大震災で発生した本県の災害廃棄物を受け入れることを決めたと発表した。まず10月から11月までに千㌧を搬出、来年3月までに計1万1千㌧を処分する予定。

都によると、岩手、宮城、福島の3県の廃棄物について、東北地方以外の自治体が受け入れるのは初めてという。

都によると、受け入れるのは宮古市の仮置き場に置かれている木くずやプラスチックなどの混合廃棄物。鉄道で都内に輸送し、民間の中間処理施設で処理後、都の埋め立て処分場で処分する。処理経費は岩手県が負担する。

県と都などは9月30日に災害廃棄物の処理基本協定を締結。都は10月下旬までに処理業者を決定する。

県が廃棄物の放射性物質濃度を測定した結果、平均で1㌔㌘当たり68・6㍃の放射性セシウムを検出。廃棄物の焼却灰のセシウムは133㍃で、受け入れ基準の8千㍃を下回っていた。

ねんきん定期便 はがきに

コスト削減へ 厚労省　本年度比2割減

厚生労働省は28日、個人の年金記録を郵送する「ねんきん定期便」について、来年度から封書をはがきに変更してコスト削減を図る方針を明らかにした。2012年度予算の概算要求で関連経費として75億円を計上。本年度のねんきん定期便の予算（90億円）の2割減となる。定期便は昨年の事業仕分けで予算削減の判定を受けていた。

加入者に35歳、45歳、58歳の時点で送付している加入の全記録は従来通り封書で送付するが、直近1年間の記録の送付については、シールをはがすタイプの圧着加工のはがきに変更。一方、オンライン上の年金記録と約7億2千万件の紙台帳の照合事業については、11年度並みの722億円の要求で落ち着いた。

海外留学支援に100億円

来年度予算概算要求　人材育成へ文科省

文部科学省は28日、国際社会で活躍する人材を育成するため、海外留学への環境づくりを積極的に進める大学に大幅な財政支援をすることを決めた。補助金の創設に向け、来年度予算の概算要求に100億円超を盛り込む方針。

海外留学で多くの人と交流し、高い語学力と交渉力を備えた学生を育成することが将来の国際競争力に直結すると判断した。各大学から計画を募り、50～60校を対象に1校当たり年間2億～4億円を補助する。支援の対象を高校生に広げることも検討している。

文科省が想定しているのは、留学した大学の授業で困らない程度の英語や中国語などの会話力を付ける講座開設のほか①海外の大学事情に通じたアドバイザーの配置②学術的な内容を網羅した教材開発や論文作成指導の充実③語学教育を担当する教員の養成―など。

文科省によると、日本人留学生は2004年の約8万3千人をピークに08年には約6万7千人まで減少。中でも大学生は就職活動の早期化による不安から留学を敬遠するなど「内向き」傾向が強まっているとされる。

欧米や中国に展開する日本企業は、語学や外国文化への理解がビジネスに直結するだけに、経済団体には会社説明会などの開始時期を遅らせて学生のチャレンジを促す動きも出ている。

政府の「グローバル人材育成推進会議」も6月、20代前半までに10㌫程度が1年以上の留学や在外生活の経験を持つことを目標とする中間まとめを了承している。

在宅医療に127億円

震災復興で2209億円も　厚労省

厚生労働省は28日、2012年度予算の概算要求額について、在宅医療・在宅介護の推進事業に127億円を盛り込むなど、11年度当初予算比4・3㌫増の29兆5882億円になったと発表した。これとは別に東日本大震災の復旧・復興経費2209億円を要求した。

12年度には診療報酬と介護報酬の6年ぶりの同時改定があり、医療と介護の連携を強化するため在宅ケア分野に重点配分。がん患者らが在宅療養しやすいよう地域の拠点薬局の整備に20億円を計上。医療や介護、福祉を一体化した「地域包括ケア」の強化に向け「定期巡回・随時対応サービス」普及などに35億円を充てる。

子育て支援では、待機児童解消策を124億円かけて強化。複数の保育ママで運営する小規模保育事業の安全対策や、職員の配置基準を満たす認可外保育所の開設準備経費なども支援する。

19年度を目標に復興

宮古市検討委　基本計画案まとめる

宮古市の東日本大震災復興計画検討委員会（委員長・植田真弘県立大宮古短期大学部長、委員21人）は28日、市内で第4回会合を開き、復興の指針となる基本計画案をまとめた。2019年度を目標に震災前よりも活力ある多重防災型まちづくりに取り組む。市民への説明会やパブリックコメント（意見聴取）を経て10月末に最終決定する。

計画案はA4判97㌻。復興に向けた柱は3点。市内全域が対象で2011～13年度が「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「復旧期、14～16年度を再生期、17～19年度は発展期と位置づけた。

グラウンドデザインとして▽減災の考え方に基づく多重防災型まちづくりの構築▽安心と活力を生み出す土地利用の促進―などを掲げた。市は、決定した基本計画を基に復興への具体的事業を示した推進計画を年度内に策定。両計画を合わせて市復興計画とする。

説明会は10月14日から18日まで市内7カ所で開催。計画案の概要説明を行い、目指すべき復興の姿について参加者と意見交換する。

パブリックコメントの募集は1日から20日まで。説明会の日程は次の通り。

▽10月14日　グリーンピア三陸みやこ▽15日　宮古・二中、津軽石小▽16日　市役所、重茂漁協▽17日　新里福祉センター▽18日　川井生涯学習センター

田野畑村議会は計画可決

3期の事業工程表明示

田野畑村議会（鈴木隆昭議長、定数10）は28日、9月定例会本会議で、東日本大震災からの復興に向けた基本方針、工程表などが盛り込まれた村災害復興計画案を可決した。復興の指針となる計画が決まり、村は震災前の活力を回復させながら、より魅力ある地域づくりを目指す。

計画は緊急、短期、中期の3期に分けて事業内容を明示。住民の理解と協力、国や県の支援を得ながら5年程度で具体的な取り組みを推進する。

基本方針に▽防災の地域づくり▽生活再建▽地域振興―の三つを掲げ、ハード、ソフト両面の対策を組み合わせた多重防災型の地域づくり、災害公営住宅の建設、基幹産業の水産業と観光業の速やかな再建などを進める。

本年度からスタートした村総合計画の基本理念「『参加・協働・創造』によるむらづくり」に沿い、被災地を含め新たな村に生まれ変わる「未来に向けた復興」を目指すとした。

村は有識者らによる災害復興計画策定委員会を4月に設置して基本計画案を策定し、懇談会やアンケートでの被災地域住民の意向を踏まえて計画をまとめた。

上机荒治村長は「ただの復旧ではなく、未来に夢のある村づくりをしていきたい」としている。

越前堰、岩手山麓南部、玉山 3改良区が合併予備調印

滝沢村や盛岡市など5市町村（一部地域除く）を管理エリアとする越前堰（組合員1289人）、岩手山麓南部（同348人）、玉山（同1011人）の3土地改良区の合併予備契約調印式は28日、盛岡市内のホテルで行われた。3改良区はそれぞれの総代会の承認を経て、2012年7月に「岩手山麓土地改良区」の名称で新設合併する。

式には各改良区の関係者や県、5市町村の首長ら約80人が出席。越前堰の田沼斉理事長が「農業を取り巻く環境変化に適応できる土地改良区を目指し、経営基盤の強化を図る」とあいさつ。岩手山麓南部の井上良一、玉山の工藤定幸の両理事長と契約調印した。

合併後の改良区は組合員数2648人、地区面積2912㌶（いずれも10年3月末の数字を合算）で、県内では中規模。盛岡市玉山区の岩洞ダムから引水し、管理エリアは盛岡、八幡平、雫石、岩手、滝沢の5市町村にまたがる。事務所位置は、滝沢村滝沢の岩手山麓南部の事務所周辺を予定する。

3改良区は事前協議を経て、10年9月に統合整備推進協議会を設立。統合へ各種調整を行ってきた。

県は土地改良区の統合について第8次統合整備基本計画を15年度まで5年間延長。現状で52ある改良区を31にする方針で進めている。

2012年7月の合併へ予備契約調印した3土地改良区の理事長と関係者

2件を審議し「妥当」答申案

県公共事業評価委

県公共事業評価専門委員会（委員長・三輪式岩手大農学部教授）は28日、盛岡市内で開かれた。再評価対象とした滝沢村野沢地区の主要地方道盛岡環状線の道路環境改善事業など2件を審議し、いずれも県の方針を「妥当」とする答申案をまとめた。

県が2件の事業計画や進行状況、再評価結果などを説明。委員5人が審議し、県が「要検討（見直し継続）」とした盛岡環状線の改善事業と、「要検討（休止）」とした西和賀町の主要地方道花巻大曲線の整備事業について、妥当と認めた。

同村野沢地区の道路環境改善事業は、歩行者と車両の安全確保を図るため、歩道のみを新設する当初計画を見直し車道も整備する方針。事業費は当初の約10倍となる20億円に膨らむ。

秋田県境の峠部分が対象の花巻大曲線の整備事業は同じ路線の秋田県側の道路について事業再開のめどが立っていないため、本県側も既に休止している。

月給0.2%下げ勧告へ

国家公務員給与改定で人事院　官民格差を是正

人事院が国家公務員の給与改定勧告で、一般職の月給の下げ幅を0・2㌫強とする見通しであることが28日、分かった。勧告の前提とする民間の月給の実民格差が昨年の757円から拡大し、最大で千円程度になるため、是正を求める。

ボーナスは民間との差がわずかだったため、前年と同じ3・95カ月分に据え置く方針。その結果、今年の給与改定勧告は年収ベースでマイナスとなる。

小企業を中心に月給が下がっていた。一方、同時点で国家公務員は天下りあっせんの禁止で高給の高齢職員が増え平均月給が上昇。官民格差が昨年の757円から拡大し、最大で千円程度になるため、是正を求める。

ボーナスは民間との差がわずかだったため、前年と同じ3・95カ月分に据え置く方針。その結果、今年の給与改定勧告は年収ベースでマイナスとなる。

人事院が国家公務員の給与改定勧告で、一般職の月給の下げ幅を0・2㌫強とする見通しであることが28日、分かった。勧告の前提とする民間の月給の実